

►本庁:☎ 2111 ►花泉支所:☎ 2211

►大東支所:☎ 2111 ►千厩支所:☎ 2111 ►東山支所:☎ 2111 ►室根支所:☎ 2111 ►川崎支所:☎ 2111 ►藤沢支所:☎ 2111

消防用サイレン吹鳴と交通規制

市消防出初式のため市内全域にサイレンを鳴らします。火災と間違わないよう注意してください。

◇日時…1月15日(火)7:00

◇交通規制…当日は、観闘と分列行進が行われるため、市総合防災センター前(料亭音羽角→大浪せんべい店角)が8:00~10:00、大町通り(駿河交差点~相川屋駐車場角)が9:00~10:30の間全面通行止めとなりますのでご協力ください。

◎問い合わせ先…消防本部消防課☎ 0119

木造住宅耐震診断(23年度分の最終)

◇募集戸数…30戸

◇対象住宅…市内の木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工されたもので、その後増築されていない。在来軸組工法または伝統的工法による一戸建て住宅で地上2階建て以下の一いずれにも該当するもの。

◇所有者負担額…3000円/戸

◇必要書類…本庁建築住宅課または各支所建設課に備え付けの申込書、建築年月日の確認できる書類(建築確認通知書や固定資産税課税明細書など)

◇受付期限…2月29日(火)(以降は24年度扱い)

◎申込・問い合わせ先…本庁建築住宅課建築指導係または各支所建設課

24年度償却資産(固定資産税)の申告

◇対象…1月1日現在で、構築物や機械装置、車両、運搬具、工具、備品などの事業用の資産を所有する法人や個人。※乾燥機などの農業用資産やアパートなどの舗装やフェンスも償却資産です。

◇申告期限…1月31日(火)

◇提出先…本庁税務課資産税係または各支所市民課税務係

◇申告書について…23年度に申告した人や該当すると思われる人には、12月下旬に申告書をお送りしています。なお、新たに事業を始めた人や、申告が必要な償却資産を取得した人は、お問い合わせください。

◎問い合わせ先…本庁税務課資産税係

キレイに録って、好きな時に楽しめる!

仕事や学校で観られない番組も、録画して好きな時間に観ることができます。連続ドラマも毎回録画予約しておけば、見逃す心配はありません。

ケーブルテレビ&インターネットのお申し込み・お問い合わせは

岩手日日新聞社グループ ICN 株式会社 一関ケーブルネットワーク
TEL 0191-21-1256 · FAX 0191-21-2959



レンタル料は 月々/税込
1,050円
月額使用料金(税込)
3,570円+1,050円
2,310円+1,050円



レンタル料は 月々/税込
2,520円
月額使用料金(税込)
3,570円+2,520円
2,310円+2,520円



がんばろう 東北!

私たちは、
東北地方の1日も早い復興を
応援してまいります。

日本製紙株式会社東北営業支社
〒980-0022 岩手県奥州市五島1-10(第二河井ビル)
TEL:022-263-3911㈹

日本製紙クリネックススタジアム宮城
そこには
真剣勝負の世界がある。